

平成 28 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコ
代表者名 代表取締役社長 伊 藤 貴 俊
(東証 1 部・コード 8892)
問合せ先 常務取締役 中 西 稔
電 話 06-6223-8055

配当政策の基本方針の変更（累進的配当政策の導入）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記のとおり、株主の皆様への還元の基本方針として「累進的配当政策」を導入することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 累進的配当政策とは

累進的配当政策とは、1株当たりの配当額を前年度の1株当たり配当額（DPS）を下限とし、原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする配当政策であります。

2. 配当政策の基本方針の変更（累進的配当政策の導入）について

当社は、企業価値の最大化と株主様への還元を、経営計画の基本方針の一つとして掲げ、業績の状況、内部留保の充実並びに配当性向等を総合的に勘案・決定し、継続的かつ企業の成長力に応じた安定的な利益還元に努めてまいりました。

この基本方針に基づき、今期平成 28 年 12 月期を最終年度とする中期経営計画『Make The One for 2016』においては、最終年度において配当性向 25.0%以上を目標とし、本日別途公表のとおり、28 年 12 月期においては一株当たり配当を 2 円増配し、14 円配当、配当性向 29.3%を予定しております。

来年度平成 29 年 12 月期以降においては、上記記載の基本方針のもと、さらなる株主様への安定した還元を実現すべく、配当性向目標は設定せず、第 2 次中期経営計画期間内（平成 29 年度～平成 31 年度）の DPS については、累進的配当政策を導入することを決議いたしました。

株主様への還元としては「配当性向」が一般的ではありますが、単年度の利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではないと考えます。

今般導入の累進的配当政策は、原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする配当政策であり、経営方針である持続的な企業価値の向上を可能にする政策と考え採用いたしました。

平成 28 年度 DPS は前述のとおり、DPS を 14 円とする予定ですが、平成 29 年度以降平成 31 年度までは、前年度の DPS を下限とし、配当額維持もしくは業績進展により増配のどちらか（原則として「減配しない」）となります。

この累進的配当政策の導入により、安定した配当の実現とともに、将来の配当水準の透明性を高め、株主様への還元をより強化し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

以上